

# 漁業近代化資金

漁業経営のための長期で低利な制度資金です



稚魚購入・餌料購入  
母貝購入・核購入



漁船建造・機関換装  
機器取得・機具購入



漁業用施設建設  
など

事業費の80%までお借入できます。  
県及び市・町の利子補給の対象ですが、  
お住まい地域により利子補給条件が異なります。  
お気軽にご相談ください。



スマホから  
簡単アクセス

## JF マリンバンク

本所 営業課

松山市二番町4丁目6番地2

お問い合わせ 089-933-8719

今治支所

今治市恵美須町1丁目4番地3

お問い合わせ 0898-31-0039

宇和島支所

宇和島市築地町2丁目5番地7

お問い合わせ 0895-22-1232

# 「漁業近代化資金」商品概要

ご 利 用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○漁業者（個人・法人）</li><li>○水産加工業者（個人・法人）</li><li>○漁業生産組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合等</li></ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"><li>○漁船の建造、取得、改造</li><li>○漁具</li><li>○養殖施設（種苗・餌料含む）、水産物処理施設、水産物保蔵施設、水産物加工施設その他の施設の改良、造成または取得</li></ul>
お 借 入 金 額	<ul style="list-style-type: none"><li>○漁船漁業者 9千円（20 トン未満漁船を使用する方）、3億6千万円（20 トン以上漁船を使用する方）</li><li>○養殖業者 9千円（個人）、3億6千万円（法人）</li></ul>
お 借 入 期 間	○お使いみちによって異なります。 【例】 漁船建造 20 年以内、漁具購入 5 年以内
お 借 入 利 率	○詳細については、当信漁連窓口へお問い合わせください。
お 借 入 方 法	○証書借入
ご 返 済 方 法	○元金均等返済
担 保	○お借入内容により、担保を徴求する場合があります。
保 証	<ul style="list-style-type: none"><li>○全国漁業信用基金協会の保証をご利用いただく場合があります。</li><li>○法人の方は、連帯保証人を求める場合があります。</li><li>○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。</li></ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>○お申込みに際しては、当JF マリンバンク愛媛、および必要に応じて、全国漁業信用基金協会愛媛支所において所定の審査をさせていただきます。</li><li>○審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、予めご了承ください。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、お近くの窓口までお問い合わせください。</li><li>○詳細は愛媛県のHP（<a href="https://www.pref.ehime.jp/page/4826.html">https://www.pref.ehime.jp/page/4826.html</a>）にも掲載されております。都道府県名、漁業近代化資金で検索してみてください。</li></ul>



JFマリンバンクえひめ  
イメージキャラクター

浜鯛長